

広報

2012 December

12

No.429

平成24年12月

# さわまき

11月9日(金)、ねずみ大根振興協議会(会長:成澤明雄)主催による南条保育園児の収穫体験が行われました。

43名の園児たちは成澤会長と山崎副会長からねずみ大根の採り方の説明を聞くと、元気いっぱい「ねずこんとれた!」と大喜びで収穫し、自分が収穫した袋いっぱいのねずみ大根をうれしそうに持ち帰りました。

南条保育園

## ねずみ大根収穫体験

# 坂 城 町 表 彰

# 坂城町表彰・坂城WAZAパワーアップ事業表彰

10月27日(土)、文化センター大会議室において、平成24年度坂城町表彰式が行われ、様々な功績のあった皆さんへの「町表彰」と、「坂城WAZAパワーアップ事業」の各種表彰が行われました。今年度の表彰を受けられた皆さんを紹介します。



▲写真前列左から、田村さん、長谷川さん、宮崎教育長、山村町長、宮下副町長、池田さん、後列左から、柳沢さん、寺田さん、島田さん、中村さん、片桐さん

功 勞 表 彰 (敬称略)	
長谷川 臣	平成16年から4期8年にわたり公民館長として、平成19年から2期4年余にわたり教育長として務められ、学校教育の充実、生涯学習活動の推進、社会教育施設整備を進め、中国上海市実験小学校との教育交流、食育・学校給食センターの建設、各小学校体育館及び坂城小学校校舎の耐震化・大規模改修など教育環境の整備に尽力されました。

功 績 表 彰 (敬称略)	
池田 睦夫	町教育委員会委員を2期8年余務められ、平成22年からは教育委員会委員長職務代理者として、町教育の推進に尽力されました。
島田 宏一	町消防団第8分団員として22年間啓発活動に努められ、平成8年には分団長として地域防災活動に尽力されました。
寺田 路矢	町消防団第11分団員として20年間啓発活動に努められ、平成15年には分団長として地域防災活動に尽力されました。
柳沢 裕二	町消防団ラッパ分団員として22年間啓発活動に努められ、平成7年には分団長として地域防災活動に尽力されました。

一 般 表 彰 (敬称略)	
田村 純菜	8月25日に開催された第28回全国小学生陸上競技交流大会において、5年生女子100mに出場し、大会記録(13秒37)で優勝されました。

職 員 功 勞 表 彰 (敬称略)	
中村 忠比古	町職員として36年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。
竹内 良一	町職員として33年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。
片桐 有	町職員として41年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。
塚田 好一	町職員として38年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。
吾妻 忠明	町職員として42年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。

## WAZAパワーアップ事業表彰

# WAZAパワーアップ事業表彰

町に培われてきた高度な技能・技術の継承と修得、子どもたちへの「ものづくり教育」支援、新技術・新産業の創出や発明などに支援を行う「坂城WAZAパワーアップ事業（平成22年度開始）」の一環として、ものづくり分野における、優秀な技能者及び新技術の創出をされた方々を表彰するものです。



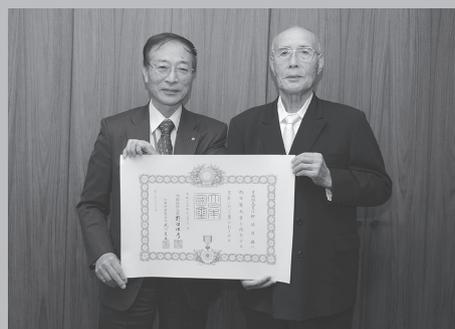
▲写真左から、片山さん、宮崎教育長、山村町長、宮下副町長、朝倉さん

### 優秀技能者賞（敬称略）

<p>朝倉工務店 朝倉 八十男</p>	<p>一級左官技能士の資格を有し、伝統的な左官施工に必要な高度な技能を極めておられます。特に、小手を回しながら仕上げで長時間の細かい作業を必要とする伝統工法である土壁の「なまこ壁」「漆喰蛇腹」の熟練技能を有しています。 ※なまこ壁…壁面に平瓦を並べて貼り、瓦の目地（継ぎ目）に漆喰をかまぼこ型に盛り付けて塗る工法。 ※漆喰蛇腹…漆喰や石膏を利用し、内部・外部に施し建物の意匠を高める左官技術。</p>
<p>片山木工所 片山 和人</p>	<p>一級建具製作技能士の資格及び技能五輪全国大会金賞の実績を有し、伝統的な建具製作に必要な高度な技能を極めておられます。特に何本もの部品を組み合わせ、熟練した職人だけが作り出せると言われる「組子細工」を用いて全国展示大会に出品し賞を受賞しています。 ※組子細工…釘を使わずに木と木を組み合わせて様々な幾何学模様を表現する技術。幾何学模様の元となる「葉」又は「切子」と呼ばれる部品を組み付けて「組子細工」完成となる。</p>

# 秋の叙勲受章

## 柳沢昌雄さん 旭日双光章

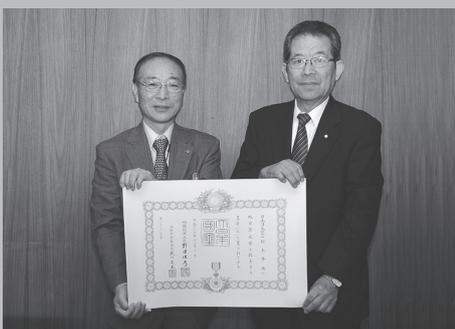


▲写真左から、山村町長、柳沢さん

柳沢さんは、昭和62年から平成23年までの間、6期24年にわたり町議会議員として在職し、平成11年5月からの2年間は議長として円滑な議会運営に尽力されました。

また、産業建設常任委員会委員長、社会常任委員会委員長、監査委員などを歴任され、町の教育、文化、福祉の向上に多大な貢献をされました。

## 鈴木秀典さん 旭日单光章



▲写真左から、山村町長、鈴木さん

鈴木さんは、平成15年から坂城町商工会長を務められ、平成21年からは長野県商工会連合会副会長を兼任されています。

昨年からは、若手経営者向けの講習会「経営革新塾」を毎月開催するなど、長引く不況の中でも会員が能力を維持し、さらに向上できるように努められ、地域経済の活性化と発展に貢献されています。

# 12月16日(日)は

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

12月16日(日)に第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査が行われます。私たちの生活や将来に関わる事を決める大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

**投票日** 12月16日(日)

**投票時間** 午前7時から午後8時まで

**投票場所** 入場券に記載された投票所

**持ち物** 入場券

## 坂城町で投票できる方

平成4年12月17日までに生まれた方で、町内に住所を有する方。

ただし、平成24年9月3日以降に坂城町へ転入届出をされた方は、前住所地での投票となります。

## 不在者投票

### 滞在時等における不在者投票

坂城町の選挙人名簿に登録されていて、長期出張などのため投票日当日、坂城町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市町村の選挙管理委員会にて投票ができます。この場合、あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。(郵送で処理するため日数を要します。)

### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方及び介護保険法上の要介護者で左表の要件に該当する方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに、上肢・視覚に障害(身体障害者手帳1級など)のある方は、代理記載による自宅での不在者投票ができます。いずれの場合も、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要になります。証明書の交付など不明な点については、お問い合わせください。

### 郵便による不在者投票の対象者

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級と3級
肝臓・免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・肝臓・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5



## 期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票ができますので、入場券を持参してご来場ください。

### 期間

12月5日(水)～15日(土)  
午前8時30分～午後8時

### 場所

役場1階ロビー期日前投票所  
※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は12月9日(日)から開始となります。

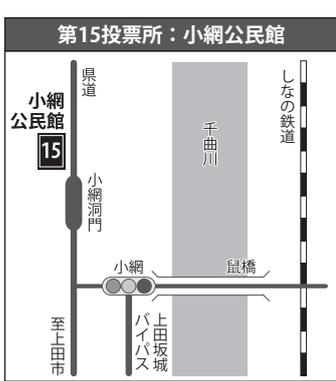
### 《期日前投票》の投票期間は



最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は12月9日(日)から

## 各地区別投票所

地区	投票所
鼠、鼠団地、新地5・6東・6西、新地団地	第1投票所 鼠公民館
新地7、金井、(株)栗林製作所寮、さかき美山園	第2投票所 金井振興センター
入横尾	第3投票所 入横尾公民館
町横尾、泉	第4投票所 泉区公民館
中之条、雇用促進住宅	第5投票所 中之条公民館
四ツ屋、戌久保、御所沢、田町、さかき美里園 KYB-YS(株)寮、(株)都筑製作所寮、はにしな寮	第6投票所 田町十王堂
南日名、和平	第7投票所 南日名公民館
北日名	第8投票所 北日名公民館
横町、込山、立町、旭ヶ丘、日名沢、寿製菓(株)寮	第9投票所 坂城保育園
大宮、新町、坂端	第10投票所 新町公民館
苅屋原	第11投票所 苅屋原公民館
川東、網掛上手、東原、西原、中央、堀上、新堀上 村東、新田、網掛団地、月見	第12投票所 網掛集会所
五明上手、上本道、東本道、下西、本道、向村、鎌原	第13投票所 上五明公民館
福沢、小野沢、島、島第一、出浦甲部、出浦東部 出浦北部、上平第一、若草団地、ともいきライフ月影	第14投票所 坂城町ふれあいセンター(上平公民館)
小網	第15投票所 小網公民館



◎問い合わせ先  
坂城町選挙管理委員会  
事務局(総務課内)  
☎82-3111  
(内線214)  
有線88-1007

# 平成23年度決算

## 新地方公会計制度に基づく 財務4表を公表します

町の財政状況をわかりやすくご理解いただくため、国の「新地方公会計制度」に基づき、平成23年度普通会計（一般会計と有線放送電話特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせた会計）の財務4表を作成しました。

町の決算は、歳入と歳出の収支会計で表されていて、現金の動きがわかりやすい反面、保有している資産や借入金などの財政情報が分かりにくくなっています。

そこで、町の財政状況を企業会計的な視点で明らかにするために作成した4種類の財務諸表の概要をお知らせします。

### 財務4表とは

- ① 貸借対照表
- ② 行政コスト計算書
- ③ 純資産変動計算書
- ④ 資金収支計算書

これら4種類の財務諸表のことで、「資産」や「負債」の状況が把握しやすくなり、より多くの財政情報を住民の皆様にお知らせすることができます。

### 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末時点において、住民サービスを提供するために町が保有している資産と、その資産をどのような財源で調達してきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

また、表中の「1人当たり」は、平成24年3月31日時点の町の人口15,822人における町民1人当たりの換算数値です。

【単位：千円】

資産(※1)			総額	1人当たり	負債(※2)		総額	1人当たり	
公共資産	有形固定資産		29,787,892	1,883	固定負債	地方債	6,477,058	409	
	内訳	生活(万・国土保全)	16,846,165	1,065		長期未払金	130,603	8	
		教育	6,868,387	434			退職手当引当金	1,497,779	95
		福祉	1,616,025	102	流動負債	翌年度償還予定地方債		700,793	44
		環境衛生	170,605	11		未払金		55,793	4
		産業振興	2,148,304	136	債	その他	59,466	4	
		消防	236,549	15		負債合計	8,921,492	564	
		総務	1,901,857	120	純資産(※3)	25,841,884	1,633		
	売却可能資産		68,684	4	負債・純資産合計	34,763,376	2,197		
	投資等	投資及び出資金		189,225	12				
貸付金・基金等・長期延滞債権等		1,950,723	123						
流動資産	現金預金		2,736,396	173					
	未収金		30,456	2					
資産合計			34,763,376	2,197					

※1. 町民がこれまで積み上げてきた資産

※2. 町民がこれから負担する金額

※3. 町民がこれまで負担した金額

## 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。資産形成に結びつかない年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常費用で表し、施設使用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担を経常収益で表しています。

なお、経常費用と経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、町税や地方交付税といった一般財源で賄われなければならないコストを表しています。また、表中の「1人当たり」は、平成24年3月31日時点の町の人口15,822人における住民1人当たりの換算数値です。

【単位：千円】

内 容		総 額	1人当たり
経常費用（経常行政コスト）		4,932,326	312
内 訳	人にかかるコスト（職員の人件費、退職手当など）	1,076,520	68
	物にかかるコスト（物件費、減価償却費、維持補修費など）	1,716,884	109
	移転支出的なコスト（社会保障給付、各種団体補助金など）	2,069,100	131
	その他のコスト（借入金の支払利子など）	69,822	4
経常収益（使用料、手数料など）		248,054	16
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）		4,684,272	296

## 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金（歳計現金）の流れを示すもので、資金の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3区分に分けて表しています。

【単位：千円】

内 容		金 額
平成22年度末資金残高		105,118
平成23年度収支（資金増減額）		△7,096
内 訳	経常的収支 （人件費、税収、国県補助金など）	1,777,034
	公共資産整備収支 （公共資産整備支出、国県補助金など）	△152,226
	投資・財務的収支 （貸付金回収、公債費、積立金など）	△1,631,904
平成23年度末資金残高		98,022

## 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、町の純資産（資産－負債）が平成23年度中にどのように増減したかを示しています。

【単位：千円】

内 容		金 額
平成22年度末純資産残高		25,570,872
変 平 成 23 年 高 度	純経常行政コスト	△4,684,272
	調達財源（町税、地方交付税、国県補助金など）	4,955,284
平成23年度末純資産残高		25,841,884

## これら財務4表からこんなことがわかります

町民1人当たりの資産と負債

**資産合計 219万7千円**  
**負債合計 56万4千円**

町民1人当たりの行政コスト

**31万2千円**

使用料など受益者負担金として1万6千円を負担していただき、差額分の29万6千円を町税などの一般財源で賄っています。

社会資本形成の現世代負担比率

**86.6%**（＝純資産合計÷公共資産合計×100）  
公共資産の内、今までの世代により既に負担された割合

社会資本形成の将来世代負担比率

**24.7%**（＝（地方債＋未払金）÷公共資産合計×100）  
公共資産の内、将来の世代が負担する割合で、「地方債、未払金」には固定負債の「地方債、長期未払金」に加え、流動負債の「翌年度償還予定地方債、未払金」を加味しています。

※平成23年度決算分から新制度に基づく作成方式を用いているため、平成22年度以前の数値と単純に比較できません。

# 人事行政の運営等の状況について

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

## (3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H24年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
国	304,944円	372,906円	42.8歳	—	—	—
県	347,507円	377,391円	45.1歳	—	—	—
町	326,108円	378,269円	44.2歳	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

## (4) 職員の初任給の状況 (H24年4月1日現在)

区分		国	県	坂城町
一般行政職	大学卒	172,200円	175,600円	国に同じ
	高校卒	140,100円	142,300円	

※初任給は、試験採用に係るものです。

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H24年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	227,700円	264,600円	314,600円
	高校卒	—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主任	課長 技師	副参事	参事	
職員数(人)	6	10	34	39	0	0	89
構成比(%)	7.0	11.0	38.0	44.0	0	0	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職種です。

## (7) 昇給期間短縮の状況 (平成23年度)

区分	合計	代表的な職種	
		一般行政職 92人	技能労務職 0人
職員数131人(A)			
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人	0人	—
比率(B/A)	0%	0%	—

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況 (H23.4.2～H24.4.1) 単位：人

職種	H23.4.1 現在	退職者数	採用者数	H24.4.1 現在
一般事務職	102	8	5	99
技術職	6	0	0	6
保健師	4	0	0	4
保育士	19	0	2	21
技能労務職	0	0	0	0
合計	131	8	7	130

### (2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による) 単位：人

部門	職員数		増減数	増減理由
	23年度	24年度		
議会事務局	2	2	—	
総務	28	28	—	
税務	9	9	—	
民生	33	34	1	欠員補充
衛生	10	9	△1	欠員不補充
労働	1	1	—	
農林水産	10	9	△1	欠員不補充
商工	5	5	—	
土木	9	10	1	課付交流研修に伴うもの
教育	15	14	△1	欠員不補充
下水道	4	4	—	
国民健康保険	3	3	—	
介護保険	2	2	—	
合計	131	130	△1	

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (H23年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (H24.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,822人	6,067,731千円	84,983千円	1,052,324千円	17.34%

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。  
 ※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

### (2) 職員給与費の状況 (H24年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
118人	450,249	78,784	163,733	692,766	5,870千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間 (平成23年度)

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時

#### (2) 有給休暇の状況 (平成23年度)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	4.4日

#### (3) 育児休業の状況 (平成23年度)

取得者数	取得期間			
	3ヶ月以内	3～6ヶ月	6～12ヶ月	1～3年
3人	—	—	—	3人

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成23年度)

分限処分者				懲戒処分者				
免職	休職	降任	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	—	—	—	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。  
 ※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

### 5. 職員のサービスの状況

#### (1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況 (平成23年度)

申請件数	許可件数	内容
10件	10件	消防団員・統計調査員など

### 6. 職員の研修の状況 (平成23年度)

研修区分	講座数	受講者数(人)	内容
職員接遇研修	2	98	一般行政研修など
職員海外研修	2	3	
専門研修	3	3	車両系建設機械運転技能講習など
全職員対象研修	2	70	法令執務研修
計	9	174	

### 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 職員の定期健康診断の状況 (平成23年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断(健康スクリーニング)	35人
人間ドッグ	94人

#### (2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

#### (3) 公務災害補償の認定状況 (平成23年度)

区分	認定件数
公務災害	—
通勤災害	—

### 8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成23年度)

要求件数 なし

### 9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 (平成23年度)

申し立て件数 なし

### (8) 職員手当の状況 (平成23年度)

区分	国		坂城町		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末及び勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.200月分	0.650月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.450月分	0.650月分
	計	2.600月分	1.350月分	2.650月分	1.300月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	国に同じ	
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	国に同じ	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分		
	勤続25年	33.50月分	41.34月分		
	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
退職時特別昇給		無	勸奨の場合(勤続15年以上59歳未満)8号俵		

特殊勤務手当(23年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	34.6%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	2,914円
	手当の種類(手当数)	6種
代表的な手当の名称	徴収手当	
	廃棄物、汚物等処理手当	
	用地交渉手当	

時間外勤務手当(23年度)	支給総額	34,408千円
	職員1人当たり支給年額	265千円

※選挙投票・開票事務の手当も含まれています。

区分(23年度)	国の制度	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます	一部異	町外に自ら居住する住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の1/3
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます	同じ	—

### (9) 特別職の報酬等の状況 (H24年4月1日現在)

区分	月額	減額後の月額	
給料	町長	810,000円	648,000円
	副町長	670,000円	—

### (10) 人件費の抑制

特別職の給料や課長等の管理職手当について、特例措置により減額を行っています。  
 ○特別職の減額内容 給料月額の引き下げ【上記(9)のとおり】  
 ○一般職の減額内容 管理職手当を10%引き下げ

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆さん 限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）を申請しましょう 窓口での医療費の支払いが限度額までとなります

医療機関への支払いが入院・外来診療ともに、限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）を提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、高額分は保険者が医療機関に直接支払うことができる制度です。また、入院の際に限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、食事医療費が減額となります。

### 交付申請が必要な場合と不要な場合があります

限度額は、下表のとおり所得区分によって異なりますので、国民健康保険加入者で70歳未満の方は、「限度額適用認定証」を、国民健康保険の70歳以上75歳未満で世帯主と被保険者が住民税非課税の方及び、後期高齢者医療加入者で住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、あらかじめ福祉健康課保険係窓口にて交付申請してください。

### 国民健康保険70歳未満の方の場合 自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降(※2)	申請の要否
一般	80,100円 医療費が267,000円を越えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円	必要
上位所得者(※1)	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	83,400円	必要
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	必要

※1：上位所得者とは、基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯。

※2：過去12か月以内に同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額。

### 国民健康保険70歳以上及び後期高齢者医療の方の場合 自己負担限度額（月額）

所得区分	外来+入院(世帯単位)		申請の要否
	外来(個人単位)		
一般	12,000円	44,400円	不要(※)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 4回目以降の場合は44,400円	不要(※)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	必要
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	必要

※一般及び現役並み所得者は、国民健康保険高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証により限度額までの支払いとしますので、申請は不要です。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線133） 有線88-1029

## 平成25・26年度

## 入札参加申請を受け付けます

平成25・26年度の入札参加資格審査申請の受付を下記の日程で行います。町が発注する建設工事や、物品の購入などに関する入札・見積への参加や契約に必要な申請ですので、希望される方は必ず申請をしてください。

**受付期間** 平成25年1月16日(水)～平成25年2月28日(木) 午前9時～午後5時

※土・日曜、祝日を除く ※郵送は2月28日必着

**申請対象** 建設工事等…建設業法に定める28業種及び測量、建築・建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの各業務

物品購入等…物品の売買、印刷の請負、製造の請負、業務の委託(建設工事等の業務以外)など

※詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

◎申請書提出・問い合わせ先 企画政策課契約・管財係 ☎82-3111（内線226） 有線88-1019  
ホームページURL <http://www.town.sakaki.nagano.jp/nyusatsu/index.html>

# インスリンを守って 幼児期から糖尿病を予防しましょう！

要介護認定者や寝たきりの原因となる脳梗塞や脳出血などの脳血管疾患、死亡率の高い心疾患は、糖尿病によってそのリスクが高くなります。町では特定健診の実施や特定保健指導によって、糖尿病の予防や重症化の予防をすすめています。

糖尿病を含めた生活習慣病は、症状がないため病気が進行していても気づきにくく、悪化させてしまうことが多いのですが、まずは、子どもの頃から糖尿病にならないような体づくりと生活習慣を身につけることが大切です。

**坂城の子どもたちは甘いものを多くとっています**

坂城町の子どもたちは、乳幼児期は痩せている子が多いのですが、小中学生になると肥満児が全国平均より多くなっています。

その原因としては、菓子パンや果物などを多くとっていること、痩せていて筋肉が少ないことなどが挙げられ、子どもの頃から糖尿病のリスクを高めている状態です。



**糖尿病を予防する鍵はインスリン**

生活習慣病の中でも特に糖尿病は、インスリンがなくなる、又は、あっても効かなくなることで、より発症するものが多いのです。

インスリンとは、すい臓で作られるホルモンで、血糖値を下げることでできる唯一のホルモンです。これが正常に分泌されれば、血液中の血糖値を正常に保つことができますが、大量の砂糖を処理するには急激にインスリンを分泌しなければなりません。その状態が続くと、インスリンを作るすい臓が疲労

し、インスリンを分泌できなくなり、高血糖や糖尿病になってしまいます。そうならないように子どもの頃からインスリン(すい臓)を守ることが重要です。

**砂糖をとると血糖値が急激に上昇します**

インスリンが1日に血糖値を正常値にできる限界は、大人で血糖値500mg/dlまでです。これ以上の血糖値を下げようとすると、すい臓が疲労してしまいます。

これから年末年始を迎え、クリスマスやお正月は、ケーキやジュース、お酒などを食べたり飲んだりする機会が増えると思います。その際、血糖値はどのくらい増えているのでしょうか。

右下図のとおり、例えばジュース200ccを飲むと、子どもは血糖値が約1800mg/dlになり、インスリンの処理能力の限界をはるかに超えています。

## ジュースを飲んだ時の血糖値の変化



1.2g	空腹時の体内のブドウ糖の量	4.8g
約100 mg/dl	血糖値	約100 mg/dl
↓ ジュース200cc (砂糖約20g入) を飲む ↓		
21.2g	体内のブドウ糖の量	24.8g
約1800 mg/dl	血糖値	約500 mg/dl

**インスリンを大事に使いましょ**

子どもの頃からインスリンの無駄使いをする食べ方(生活習慣)をしていると、大人になった時にはすい臓が疲労してしまいます。

また、筋肉にはインスリンを節約できるシステムがあります。食べ方でインスリンの無駄使いを防ぐことができますが、成長による筋肉の増加によってもインスリンを守ることができまますので、筋肉をつけて健康な体を作ること大切です。

**特定健診を受けましょ！**

特定健診は、心疾患や脳卒中、腎疾患などの生活習慣病を予防するための健診です。多くの方が受診して自分の体をよく知っていただき、病気になる前に生活習慣病の改善ができれば、将来かかる医療費を減らすことができます。毎年1回必ず受診しましょう。

特定健診の目標

受診率 65%

達成まで、あと 約900人

# 社会人を対象とする 平成24年度坂城町職員採用試験 受験案内

## あなたの経験をまちづくりへ!!

### 試験区分・採用予定人員

区分	採用予定人員	資格
上級 行政	若干名	概ね昭和53年以降に生まれた者で、大学卒業の資格を有し、企業等で1年以上の勤務経験がある者。

### 受験資格

- 平成25年4月1日時点で坂城町に住所登録がしてある者
- 次に該当する者は、受験資格がありません。
  - ア…日本の国籍を有しない者
  - イ…成年被後見人又は被保佐人
  - ウ…禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けている者

### 受験手続

- 申込用紙の請求先は、役場総務課です。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験案内申込書請求」と朱書きし、90円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
- 申込方法は、申込書に本人が必要事項を記入し、役場総務課に持参するか、郵送してください。
- 受付期間は、12月3日(月)～20日(木)まで、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。郵送の場合は12月20日の消印があるものまで有効です。
- 受験票は、受付期間終了後に郵送します。平成25年1月10日(木)までに受験票が届かないときは、照会してください。

### 試験の方法及び内容

#### 第一次試験

試験の級	区分	種目	内容
上級	行政	教養試験 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 40題
		専門試験 (2時間)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係 40題
		各種検査 (1時間10分)	事務適正検査、職場適応性検査及び一般性格診断検査

#### 第二次試験

- 面接試験**：個別面接による試験 **作文試験**：一般事項についての作文試験  
**身体検査**：職務遂行上必要な健康度について、健康診断書(様式指定・医療機関で受検)に基づく検査  
**資格検査**：受験資格の有無及び申込書式事項の真否についての調査

### 受験日時及び場所

- 第一次試験**：平成25年1月27日(日) 午前10時(受付開始：9時30分) **場所**：坂城町役場  
**第二次試験**：試験日などは、2月中旬に、第一次試験合格者に通知します。最終学校卒業証明書及び同校成績証明書並びに健康診断書(様式指定・医療機関で受検)が必要となります。

**合格発表** 第一次試験合格者は、1月下旬から2月上旬までに通知、最終合格者は3月上旬までに通知します。

### 合格から採用まで

最終合格者は、坂城町職員採用候補者名簿に登載され欠員が生じた場合、成績順に優先的に採用されます。採用は平成25年4月1日以降になります。

### ◎受験申込用紙の請求・提出 問い合わせ先

〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地 坂城町役場総務課総務係  
 ☎82-3111(内線212) 有線88-1006 Eメール soumu@town.sakaki.nagano.jp

**葛尾組合**  
**臨時職員募集**

募集人数  
1人

募集要件

坂城町・千曲市に住所があり、パソコン操作(ワード、エクセル)ができる者

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

賃金

月額14万5100円

申込受付期間

平成24年12月17日(月)～  
平成25年1月18日(金)

申込方法

履歴書に記入のうえ、葛尾組合事務局に持参するか、郵送(当日消印有効)してください。

面接試験

平成25年2月中旬予定

※詳細は応募者に通知します。

◎申込・問い合わせ先

葛尾組合事務局

〒389-0602

埴科郡坂城町大字中之条

1850番地

☎82-2349

# 青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議  
(坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2012.12  
NO.66

青少年を育む町民会議では、町の子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、育成部会、教育部会、環境部会の各部会において、学校や諸団体、地域の皆さんのご協力のもと、様々な取り組みを行っています。町民会議の、ここ半年間の主な活動内容をお伝えします。

## 長野地方

### ジュニアリーダー研修会 坂城中学校生徒8名参加

長野地方子ども会育成連絡協議会主催の「ジュニアリーダー養成研修会」が、8月8日(水)、9日(木)の2日間にわたり、千曲市原体験の森宿泊施設「大池自然の家」にて開催されました。この研修会には長野地方の中学生54名が参加し、坂城町からは、坂城中学校1年生の守屋大作さん、関ひよりさん、池田健祐さん、永渡彩加さん、海野翔さん、宮下奈々波さん、米山圭さん、竹村亜美さんの8名が参加しました。

2日間の日程の中で他市町村の中学生達と、リーダーとしての心構えやレクリエーションの活用などの学習、またウォークラリーや飯盒炊爨といった共同活動を行いました。

参加者は、「リーダーシップをとることの大切さが分かった。」「多くの参加者と友達になれた。」「普段はできない貴重な体験ができた。」と満足そうでした。

「ジュニアリーダー養成研修会」に参加した皆さんは、来年3月22日(金)に開催される予定の「坂城町子ども会リーダー研修会」にて、新しく地区子ども会長になる小学生たちに、レクリエーションなどの講師として活躍していただく予定です。

### 坂城町青少年健全育成交流会 (ウォークラリー大会) 開催

10月13日(土)に村上地区を会場に、坂城町青少年健全育成交流会(ウォークラリー大会)が行われました。

昨年は雨天のため中止となりましたが、今回は同じ育成会単位で構成された61チーム、360名の参加をいただき、開催することができました。



域の再発見をすることができました。

来年は南条地区での開催を予定していますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

また開催につきご協力を頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。

### 坂城町PTA連合会と共催による研究集会を開催

11月10日(土)に坂城中学校において、平成24年度坂城町PTA連合会研究集会が開催されました。この研究集会は、教育部会の共催事業として協力をしていきます。

今回は、「子育て、家庭が原点」の視野を広げて向き合おうと「親の視野を広げて向き合おう」を研究テーマとし、コーチングアカデミー長野校校長の森田舞先生による「子育て、家庭が原点」子どもを伸ばす上手なほめ方・叱り方」の講演会と分散会を実施しました。

講演会では先生の講義に加え、受講者同士がペアになって



自己紹介をするなど、実際に体験をしながらコーチングについて学びました。

坂城町PTA連合会研究集会は来年も開催されますので、今年参加された保護者の方、参加できなかった保護者の方もぜひご参加ください。



野中さん

## 野中郁次郎さんの公開講座開催

11月15日(木)、坂城テクノセンターで、一橋大学名誉教授の野中郁次郎さんを講師にお招きして、坂城敬学会(会長:竹内明雄)主催による公開講座が行われました。野中さんは、ナレッジマネジメント(知識創造理論)の権威で、経営学の第一人者として国内外で幅広く活躍されており、今回の講座では、「モノづくりからコトづくりへ～イノベーションのリーダーシップ～」を演題にご講演をいただきました。

講座では、文脈や状況によって「モノ」に意味的な価値をつける「コトづくり」や、個人が持っている暗黙知(言語や文章で表現しがたく、主観的・身体的な経験から個人が暗黙のうちに持っている知識)を形式知(言葉や文章で表現できる客観的・理性的な概念や論理)に変換することにより組織で知識を共有して、より高い知識を生み出し利益に変換すること、リーダーシップに必要なことなどについてお話いただき、会場に集まった町内企業の経営者など約160名の聴講者の皆さんは深く聞き入っていました。



## テクノハート就職情報交換会を開催

10月23日(火)、坂城テクノセンターで、テクノハート坂城協同組合(理事長:宮後睦雄)主催による就職情報交換会が開催されました。

平成21年から4回目となるこの会は、企業の人材確保と中小企業で働くことの楽しさを多くの学生に知ってもらうために行われ、県内外の大学など19校の就職担当者と町内企業12社の採用担当者が参加しました。企業側は求めている人材などについて説明し、学校側は採用担当者が重要視する点について質問するなど、とても熱心に話し合いが行われ充実した情報交換会となりました。

また、KYB-YS(株)と宮後工業(株)の工場見学も行われ、職場の雰囲気や仕事の流れ、施設の充実さ、安全対策などを直に見て参考にされていました。



左から、佐野参与、山村町長、堀内常務取締役

## (株)青木固研究所 町消防団協力事業所に認定

町の「消防団協力事業所表示制度」に(株)青木固研究所を認定し、表示証を交付しました。この制度は、地域の消防防災力の充実強化を図るため、消防・防災活動に積極的にご協力いただく事業所を認定し、地域への社会貢献を評価、公表する制度です。同事業所には、消防団活動にご理解とご協力をいただき、社員の入団促進や団員の勤務時間中の消防団活動への便宜、消防団との協力体制の構築など地域防災力の向上に努めています。

## 実施計画懇話会を開催

11月9日(金)、平成25年度から27年度までの3ヶ年の坂城町の計画を定める実施計画策定にあたり、議会、企業、教育、福祉などの有識者にお集まりいただきその方向性などについて議論していただく懇話会を開催しました。

町では10年ごとに長期計画を策定していますが、その中には数値目標が記載されていません。また、実施計画についても町の多くの方々の意見をお聞きする場はありませんでした。そこで、昨年からの実施計画懇話会を発足し、今年も様々な観点から多くのご意見をいただきました。実施計画は、来年3月をめどに策定し公表する予定です。



## 宮入小左衛門行平一門がお守り刀で受賞

坂城町無形文化財の宮入小左衛門行平刀匠一門の河内一平さん、根津秀平さん、上山輝平さんが、全日本刀匠会主催の第7回お守り刀展覧会の刀身の部において、河内さんは第三席特賞坂城町長賞、根津さんは第七席全日本刀匠会賞、上山さんは佳作を受賞されました。

また、埼玉県在住で、宮入小左衛門行平刀匠の一番弟子である川崎晶平さんが、刀身の部 第一席特賞岡山県知事賞を受賞され、河内さんは、「今回、一門全員が入賞できたことで、お世話になった親方や坂城町のみなさんに少しでも恩返しができたのではないかと思います。宮入一門として今後も精進していきたいです。」と話されました。

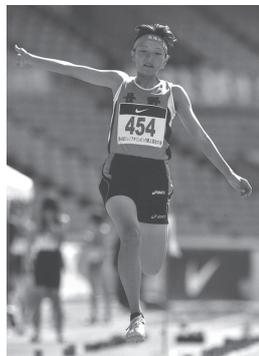


左から、上山さん、根津さん、山村町長、河内さん

## 坂城中から2人がジュニアオリンピック陸上出場



▲田中さん (100mハードル)



宮下さん (走り幅跳び) ▶

10月26日(金)から28日(日)まで神奈川県で開催された第43回ジュニアオリンピック陸上競技大会に、坂城中学校2年生の田中祐里さんが100mハードルに、宮下あかねさんが走り幅跳びに長野県代表として選抜され出場しました。田中さんは16秒53で予選8位、2年連続出場の宮下さんは5m18で22位とそれぞれ健闘しました。田中さん、宮下さんとともに「大会に出場して色々な事を学ぶことが出来た。来年は中学生最後の年になるので目標を持って練習し、最高の一年になるように頑張りたい。」と抱負を語っていました。町内の若きアスリートたちをこれからも応援していきましょう。

## 小学生 能楽を学ぶ

10月22日(月)、南条小学校と坂城小学校で、重要無形文化財総合指定保持者で観世流の能楽師である松木千俊先生と坂城松誼会による能楽教室が開かれました(写真は南条小学校)。

児童たちは、松木先生から能についての話を聞き、実際に能の面をつけたり、坂城松誼会の海野師範から「猩々」という曲目の謡を習い、発声の仕方や音程を学んで、一生懸命に声を出していました。その後、能楽を習っている三井愛子さんと宮嶋英恵さん(ともに南条小学校6年生)がステージで普段の練習の成果を発表し、松木先生による仕舞「鞍馬天狗」も披露されました。普段なかなか触れることのない本格的な能楽の世界に触れ、児童たちは熱心に授業を受けていました。



☎・有線82-2349

葛尾組合

◎問い合わせ先

葛尾組合

移を見守っていく予定です。

もあり今後定期的な測定を行い、推

kgを大幅に下回っており、運営上の問題

はありますが、最終処分場からの要請

152ベクレル/kg、主灰は不検出で、

出、セシウムについては、飛灰は合計

測定結果から、放射性ヨウ素は不検

放射性物質	測定値(ベクレル/kg)	
	飛灰	主灰
セシウム134	57	不検出
セシウム137	95	不検出
合計	152	不検出

**基準値…8,000ベクレル/kg(合計)**  
 採取日…10月10日(水)  
 測定機関…科学技術開発センター  
 ※放射性ヨウ素は不検出でした

測定した結果は次のとおりです。

主灰(焼却灰)に含まれる放射性物質を

葛尾組合の焼却灰中の飛灰(すす)、

飛灰(すす)、主灰(焼却灰)

ともに基準値を大幅に下回る

飛灰(すす)、主灰(焼却灰)

葛尾組合焼却灰中の放射性物質

## 第42回元旦マラソン

**期日** 1月1日(火)  
**場所** 坂城町文化センター南側駐車場  
(開会式・スタート)  
**クラス**  
☆親子ペアの部 (1.5km)  
☆小学生、一般の部 (中学、高校生含む)  
(1.5km、3km、6km から選択)  
※一部コースの変更を予定しています。  
**時間** 受付：午前9時30分  
開会式：午前10時  
競技開始：午前10時30分  
**申込締切** 12月14日(金)  
※小中学生は各学校で取りまとめます  
(当日参加もできます)。  
※荒天の場合は中止することもあります。  
◎問い合わせ先  
文化センター内教育文化課生涯学習係  
☎82-2069  
有線82-6349

## スキー・スノーボード教室

**期日** 1月20日(日)  
**場所** 菅平高原パインビークススキー場  
**参加資格** 小学校4年生以上の町内  
在住者及び町内勤務者  
**予定定員** 80名  
**指導者** 町内のスキー・スノーボード  
愛好家の皆さん  
**申込開始** 12月18日(火)  
※町内小中学校には申込書を配布し  
ます。なお、定員に達し次第締め  
切ります。  
**受講料** 小学生：2,000円  
中学生以上：5,000円  
(リフト券・保険料含む)  
※用具・ウェアのレンタルあり  
◎申込・問い合わせ先  
文化センター内教育文化課生涯学習係  
☎82-2069  
有線82-6349

## 第46回席書大会・書初展

**期日** 席書大会：1月4日(金)  
受付：午前9時～  
開会式：午前9時30分  
書初展：1月4日(金)～6日(日)  
**場所** 席書大会：文化センター体育館  
書初展：文化センター大会議室  
※小中学生は各学校で取りまとめます  
(当日参加もできます)。  
◎問い合わせ先  
文化センター内坂城町公民館  
☎82-2069  
有線82-6637

## ストレッチ・ヨガ教室開催

保健センターでは、ストレッチ・ヨ  
ガ教室を開催します。  
**日程** 1月10日(木)～3月28日(木)  
毎週木曜日10回  
※1月24日、2月7日は休み  
**時間** 午後2時～3時  
**参加費** 2,000円  
**持ち物** ヨガマットまたは大きめの  
バスタオル、水  
◎申込・問い合わせ先  
保健センター  
☎82-3111 (内線512)  
有線88-1047

## トレーニングジムで 気持ち良い汗を流しましょう

坂城勤労者総合福祉センターでは、  
毎週水曜日午後6時から9時まで専  
任のトレーナーによる指導を行って  
います。トレーニングマシンを使って  
楽しく運動し、気持ち良い汗を流しま  
しょう。  
◎問い合わせ先  
坂城勤労者総合福祉センター  
(テクノさかき駅隣)  
☎・有線81-1234

## 長野以北並行在来線 (しなの鉄道運行予定区間) 路線名募集!

平成26年度末の北陸新幹線の金  
沢開業と同時に、しなの鉄道がJR東  
日本から経営を引き受ける、長野以  
北並行在来線(信越本線:長野～妙  
高高原間)の路線名を募集します。  
**募集締切** 12月28日(金) 必着  
**応募方法** 郵便はがき、または、し  
なの鉄道のホームページからご応  
募ください。  
◎応募・問い合わせ先  
〒386-0018 上田市常田1-3-39  
しなの鉄道(株)長野以北開業準備室  
☎80-0047  
ホームページ  
<http://www.shinanorailway.co.jp>

## 多重債務者無料相談会

弁護士、司法書士による多重債務  
者無料相談会を開催します。面接は  
予約制で、12月11日(火)までに下記  
予約先へお電話ください。  
**日時** 12月12日(水)  
午前10時～午後5時  
**会場** 長野保健福祉事務所  
◎予約・問い合わせ先  
長野消費生活センター  
☎026-223-6777

## ご存知ですか? 検察審査会

交通事故、詐欺などの犯罪被害で、  
検察官の不起訴処分に不満をお持ち  
の方は、相談を受けますので、お気軽  
にお問い合わせください。  
◎問い合わせ先  
上田検察審査会事務局  
(長野地方裁判所上田支部内)  
☎40-2211

広告枠

お車のことならなんでも

# (有)柳沢モーターズ

## 環境車検 ~地球環境とお車にやさしい整備~

★エンジン洗浄はグリーン購入法特定調達品目です。



北陸信越運輸局指定工場  
エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間  
受付!



ロードサービス

365日24時間受付!

レスキュー千曲 026(275)3025

お客様の生活をまもり安心をお届けする  
(株)しなの総合保険センター

三井住友海上火災保険(株)新特級代理店  
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

(82) 7043

## 年末年始は、ごみ処理 し尿・雑排水汚泥収集 火葬業務が 休業となります

### ごみ処理業務の休業

12月31日(月)～1月3日(木)

年内の燃えるごみの最終収集日

○坂城地区と上五明、上平、月見

…12月28日(金)

○南条・中之条地区と網掛、小網

…12月30日(日)

※12月31日(月)～1月3日(木)は、葛尾組合へ直接持ち込むことはできません。

※1月1日(火)の第1火曜日が収集日となる資源物については1月29日(火)が振替収集日となります。

※1月2日(水)の第1水曜日が収集日となる資源物については1月30日(水)が振替収集日となります。

※1月3日(木)の第1木曜日が収集日となる資源物については1月31日(木)が振替収集日となります。

※詳しくは、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

※年末は大掃除などでごみが大量に出る時期ですが、分別の徹底をお願いします。

### し尿収集の休業

12月29日(土)～1月4日(金)

※年内の収集は12月21日(金)までにお申し込みください。

※年末は混み合いますので、早めにお申し込みください。

◎申込先 (株)アクティブ

☎・有線82-3675

### 家庭用雑排水汚泥収集の休業

12月29日(土)～1月3日(木)

※年内の収集は12月20日(木)までにお申し込みください。

※汚泥収集は初回の申込以降、定期収集となります。

◎申込先 (株)アスター

☎026-273-2610

### 葛尾組合葬祭業務の休業

・12月29日(土)～31日(月)は午前のみ受け入れ

・1月1日(火)は終日休業

・1月2日(水)、3日(木)は午前のみ受け入れ

◎問い合わせ先

・ごみ処理、し尿・家庭用雑排水汚泥の収集について

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

有線88-1025

・葬祭業務について

葛尾組合

☎・有線82-2349

## インフォメーション

### 12月は

町県民税(第4期)

国民健康保険税(第6期)

介護保険料(第6期)の納入月

12月の納期限は12月26日(水)です

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニ等で納付してください(※介護保険料はコンビニでは納付できません)。12月分の口座振替は、12月26日(水)に指定口座より振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、12月13日(木)までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

有線88-1032

### 12月は年末特別警戒月間

年末特別警戒は、地域住民、関係機関・団体、ボランティアなどの協力を得て、町民一人ひとりの安全意識の高揚と、年末に多発しやすい犯罪、交通事故及び火災などを未然に防止し、住民生活の安全と安心を確保するために行われます。

期間中、地区防犯指導員や消防団の皆さんが、地区内のパトロールを行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

#### 【年末地域安全特別警戒】

年の暮れ みんなでつろう 安心の街

期間 12月1日(土)～31日(月)

#### 【年末の交通安全運動】

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

期間 12月11日(火)～31日(月)

#### 【消防団歳末特別警戒】

消すまでは 出ない行かない 離れない

期間 12月27日(木)～30日(日)

### 更埴地域就職面接会

ハローワークでは、事業所の担当者と直接面接・相談できる更埴地域就職面接会を開催します。

日時 12月7日(金)

午後1時30分～3時30分

会場 千曲市総合観光会館

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井

☎026-293-8609

## 坂城町こころの健康相談

なんだか落ち込んで元気が出ない、思うようにできなくてつらかったりイライラしたりするという方、こころの健康相談に来てみませんか?ご家族のことについての相談にも応じます。

日時 12月26日(水) 午後2時～5時

場所 文化の館

相談員 精神科医師

※3名までの予約制になっています。

希望される方は下記までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線512)

有線88-1047

### 第64回人権週間

12月4日から10日までの一週間は第64回人権週間です。この人権週間の事業の一環として、人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月5日(水) 午前9時～正午

場所 役場第4会議室(3階)

相談員 人権擁護委員

◎問い合わせ先

企画政策課 人権・男女共生係

☎82-3111(内線225)

有線88-1011

### 坂城都市計画区域マスタープラン 変更案の縦覧

長野県では、「坂城都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(坂城都市計画区域マスタープラン)の変更案を縦覧します。

縦覧期間 12月6日(木)～20日(木)

※縦覧期間は予定です。変更がある場合は、県と町のホームページでお知らせします。

縦覧場所 長野県都市計画課

千曲建設事務所整備課

坂城町役場建設課

意見書 上記の縦覧期間中に縦覧場所に持参または郵送で意見書を提出することができます。

◎問い合わせ先

長野県都市計画課

☎026-235-7297

千曲建設事務所整備課

☎026-273-5942

坂城町役場建設課 都市・公園係

☎82-3111(内線177)

# 学校だより

「大峰祭を通じて」  
坂城中学校大峰祭実行委員長 塚田大智 日直



今年の大峰祭で全校の一人ひとりが輝いていた場面が三つあると思います。それは、「体育祭」「音楽祭」「地域との交流」です。体育祭と音楽祭では、各学級が当日までにたくさん練習を重ね、本

9月28日、29日に、生徒会最大の行事である大峰祭が開催され、たくさんの方々に大峰祭の様子を見ていただくことができ、とてもうれしく思っています。  
今年の大峰祭のテーマは「Take a step forward」新たな未来へ」という意味の英語を使い、大峰祭を通して、自分や学級、全校のよいところなど新しい発見をして、その発見から新たな未来を切り開いて、少しでも何か一人ひとりの中で成長を実感してほしいという願いを込めました。

番の二日間、各クラス最高のリレーや合唱ができたと感じました。地域との交流では、地域の方を講師に招き、普段なかなかできない貴重な経験をさせていただくことができました。

また、全校生徒で作り上げた全校制作では、色紙をはりつけて一枚の絵を作る「モザイクアート」に挑戦しました。縦5・4m、横7・44mのモザイクアートには、全校の一人ひとりの気持ちがあふれ出ているように感じました。僕自身もこの大峰祭の企画から運営にあたり、テーマに込めた願いが、大峰祭を通じてたくさんの方に伝わったと実感しています。



# 交番だより

坂城町交番 ☎有線 82-2008

## 治安維持にご協力を！

交番では、治安を維持するために次の3つの活動を行っています。

- ① 軽微な秩序違反行為も看過することなく注意し、法的処置を講ずる。
- ② 防犯パトロール、取締りを強化する。
- ③ 地域の方々との協働して秩序維持活動を展開する。

③の「地域の方々との協働活動」とは、例えば地域の環境美化活動です。ゴミを拾う、落書きを消す、自転車置き場の整理整頓に努める、廃車車両（自動車、バイク、自転車）を空き地に放置しないなどは、防犯対策にも効果的です。町民の皆さんも身近なことから取り組んでください。

# 食育だより

食育・学校給食センター ☎有線82-2559

## 減塩しましろう

長野県は、全国でも有数の健康長寿を誇っていますが、県民の塩分摂取量は全国平均を上回り、脳血管疾患や脳梗塞などを発症する方が多くなっています。

食事摂取基準において、塩分の1日の摂取量は、男性が9.9未満、女性が7.5g未満です。給食試食会の際のアンケート結果によると、坂城町の皆さんは比較的塩分を多く摂取しているようです。

給食でも減塩を心がけ、塩分摂取量は、小学校が平均2.8g、中学校が平均3.4gとなっています。

### 給食での減塩の工夫

給食では、メインディッシュ以外のものは塩分を抑えるなど、次のような様々な工夫をしています。

- しょうがやんにくを使う
  - …味が濃く仕上がります。
- 酢やレモン汁を使う
  - …塩分が抑えられます。
- カリッと揚げる
  - …食感がよいので薄味でもおいしく食べられます。
- 香辛料や風味のある食材を取り入れる
  - …カレー粉、青じそなど
- だしをしつかりとる
  - …塩分が抑えられ、だしの味で食べられます。
- 鮮度が良い食材を使う
  - …鮮度がよい野菜などは塩分がいりません。



# 子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎・有線82-2291

## パパ、ママ これよんで！

子どもは、本を読んでもらうのが大好き…な～ぜ？

- ・親子で「おもしろさ・楽しさ」を一緒に味わえます。共有できるから、子どもにとってうれしい時間なのです。
- ・絵本を読んでもらっている時、子どもは視覚・聴覚をフルに働かせています。ことばを理解し想像し、心をわくわく踊らせながら豊かな情緒が養われています。



年齢に合った絵本を選び、「1日に1冊」は読んであげましょう。秋の夜長に、冬の暖かいお部屋で、親子絵本の時間をお過ごしください！

支援センターでは、絵本の貸し出しや年齢に合った絵本選びの助言をします。絵本、かるたなどをクリスマスプレゼントにして枕もとに置いてあげるのも、たまにはいかがでしょう。

## 12月の行事予定 [時間正確に集合してください]

日程	内容	時間
6日(木)	すくすく広場 親子で楽しむクリスマス製作	午前10時
7日(金)	講座「1才までの子育て&あそび」②	午前10時
8日(土)	開館日・親子の会	午前中
10日(月)	たんぽぽ教室	午前10時
13日(木)	児童相談所の巡回相談日 (センターは1日貸切になります)	終日
14日(金)	マザーリーフの会	午後1時30分
20日(木)	2才あそび教室 コーナーあそび	午前10時
21日(金)	身体測定 (母子手帳持参)	午前10時
	ボランティア懇話会	午後1時
22日(土)	開館日	午前中
29日(土)～1月3日(木)：年末年始休館		
今月の相談日		
支援センターでの相談 (細江家庭相談員) 毎週火曜日 4日、11日、18日、25日：午前9時～午後5時		
保育園での相談 (酒井相談員)		
南条	19日(水) 午後2時～午後5時	
坂城	26日(水) 午前9時～午後1時	
村上	5日(水) 午前9時～午後1時	
保育園栄養士による食育相談…随時 お申し込みにより日時を決めて行います。離乳食、幼児食、食べ方など、気軽にご相談ください！		



## 冬至の話

毎年12月22日頃は「冬至」といって、1年で最も昼間の時間が短い日となります。

植物が枯れてしまう冬は、動物も冬眠し、食料が手に入りにくくなるので、昔の人はとても不安を感じていたそうです。そこで無病息災を祈って、野菜の少ないこの時期に栄養のあるかぼちゃを食べたり、風邪をひきにくくなる効果がある「ゆず湯」に入ったりしてきました。

現代は、この時期でも食料に困ることはなくなりましたが、風邪をひかないおまじないとして、この風習をご家族で楽しんでみてはいかがでしょうか？



## 12月の子育てグループの予定

### 赤ちゃん小組 (毎週水曜日)

5日：クリスマス製作  
12日：クリスマス会  
19日：おでかけ  
26日：もちつき大会  
リーダー：依田 映さん

### スコール母親教室 (第2火曜日)

11日：金子通子講師  
「子育て たのしんですか？」  
リーダー：太田とよ子さん

### いっぱい遊ぼうグリとグラ (第2・3金曜日)

14日：クリスマス製作  
21日：クリスマス会  
リーダー：塚田しのぶさん

### みつけた! (第1・3火曜日)

4日：クリスマス会準備  
18日：クリスマス会&忘年会  
リーダー：澤崎美紀さん

### 親子イングリッシュ (第1金曜日)

7日

### センターへの持ち物

水分補給にお茶、オムツ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

## 当番医 (医科・歯科)

12月2日(日)	安里医院 おの内科小児科クリニック かつの耳鼻咽喉科 渡辺歯科医院	【千曲市内川】☎(026)275-7800 【千曲市寂時】☎(026)261-3660 【千曲市粟佐】☎(026)274-3387 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1313
9日(日)	よしだ内科クリニック 千曲中央病院 柳沢歯科医院	【上五明】☎・有線 81-1330 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 【千曲市稲荷山】☎(026)273-5638
16日(日)	やまざき医院 吉沢内科クリニック 鶴沢眼科 宮坂歯科医院	【千曲市上徳間】☎(026)276-2700 【千曲市屋代】☎(026)273-7050 【千曲市屋代】☎(026)272-0031 【千曲市小島】☎(026)272-0133
23日(日)	長野寿光会上山田病院 山崎小児科 坂口整形外科 前山歯科医院	【千曲市上山田】☎(026)275-1581 【千曲市桜堂】☎(026)273-0121 【千曲市屋代】☎(026)273-8680 【千曲市上徳間】☎(026)276-0282
24日(月)	とも泌尿器科クリニック 飯島医院 中沢医院 宮島歯科医院	【千曲市磯部】☎(026)261-5815 【千曲市中】☎(026)272-0269 【千曲市小島】☎(026)272-0131 【千曲市粟佐】☎(026)273-3064
30日(日)	中島産婦人科小児科 島谷医院 島田クリニック 滝沢歯科医院	【千曲市上山田】☎(026)275-0111 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201 【千曲市小島】☎(026)273-8788 【千曲市粟佐】☎(026)272-1131
31日(月)	とよき内科 兒玉医院 岡田外科医院 若林歯科医院	【千曲市上町】☎(026)276-0413 【千曲市寂時】☎(026)272-4300 【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-0103
1月1日(火)	さかき生協診療所 千曲中央病院 大村歯科医院	【中之条】☎・有線 82-0101 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 【千曲市戸倉】☎(026)275-0066
2日(水)	みやばやし小児科アレルギー科 菅谷医院 かつの耳鼻咽喉科 宮本歯科医院	【千曲市上徳間】☎(026)261-5221 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1024 【千曲市粟佐】☎(026)274-3387 【千曲市戸倉】☎(026)276-7030
3日(木)	松尾医院 菅谷東クリニック 吉沢内科クリニック 近藤歯科医院	【立町】☎・有線 82-2013 【千曲市粟佐】☎(026)272-0493 【千曲市屋代】☎(026)273-7050 【中之条】☎・有線 82-5121

※診療時間 医科:午前9時～午後5時 歯科:午前9時～正午  
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認してください。

**12月の健診** 保健センター ☎82-3111 (内線511、512)  
有線88-1047

☆乳幼児健診☆(実施場所は保健センター)

健診	対象児	集合日時
4か月児健康診査	平成24年8月生	14日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成24年5月生	19日(水)午前9時
10か月児健康相談	平成24年2月生	18日(火)午前9時
1歳児健康相談	平成23年10月生～11月生	12日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成23年4月生～5月生	4日(火)午後1時

## 粗大ごみの回収

粗大ごみの回収に合わせてビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーリサイクル」を実施していますのでご利用ください。

16日(日)	午前8時30分～10時
	坂城町役場 北側駐車場

## 相談日 12月

相談	日時/場所
心配ごと相談	10日(月) 午前9時～正午
	20日(木) 役場第4会議室(3階)
	10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談をあわせて開設(弁護士による相談は9時30分から11時まで)
行政相談	14日(金) 午前9時～正午
	役場第5会議室(3階)
年金相談	19日(水) 午前9時～午後4時
	役場第3会議室(3階)
	※相談希望の場合は、12月11日(火)までに電話で住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。
障がい者(児)相談	12日(水) 午後1時30分～4時
	26日(水) 役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	10日(月) 午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

## まちのうごき(平成24年11月1日現在)

※( )は前月比

世帯数	6,037世帯	(±0)
人口	16,029人	(-7)
男	7,899人	(-10)
女	8,130人	(+3)

## まちの交通事故(平成24年10月中)

※累計は1月から、( )は前年比

件数	9件	累計	55件(+5)
死者	0人	累計	0人(±0)
負傷者	12人	累計	72人(+3)

## 新ごみ処理施設整備の町民説明会開催

長野広域連合で、千曲市に建設の新ごみ処理施設が、平成26年度から30年度へ延伸されることになりました。広域ごみ処理計画の概要やこれまでの経過、ごみ処理問題などについて下記のとおり長野広域連合による町民説明会を開催します。

日時 12月4日(火) 午後7時  
場所 文化センター大会議室

# 図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線 82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

## □エコールネットワーク構成図書館からのお知らせ□

上田地域広域で構成されている図書館は、図書館システム更新のため、12月24日(月)から1月10日(木)までの間、本の貸出・予約・資料検索の業務を停止します(インターネット上の資料検索も停止します)。利用者の皆さんには多大な不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、12月1日(土)から23日(日)までは、特別に貸出冊数の上限を20冊(内、雑誌は5冊)までとします。

## □12月の催し物□

### ☆おはなし会☆

8日(土)午前10時30分～

今回はクリスマス会です。皆さんお出かけください。

### ☆としょかん講座☆

点字・点訳講座

4日(火)・18日(火)午後2時～ 講師：山口静枝さん

## □新着図書□

### ☆おすすめの本☆

俳句は「脳の体操」にちょうどいい

(著：石原文蔵／新講社)

楽しく生きるため、ボケないため、それには楽しく脳の前頭葉を鍛える必要があります。「俳句」はそのためにうってつけ…。

### ☆一般図書☆

・諏訪大社と武田信玄 戦国武将の謎に迫る!

(著：武光 誠／青春出版社)

・長野県の災害

(監修：市川健夫／郷土出版社)

・大名の家計簿 “崖っぷち”お殿様、逆転の財政改革

(著：山下昌也／角川マガジズ)

### ☆児童図書☆

・おどろきの瞬間!?大図鑑 カメラがとらえた科学のふしぎ

(監修：伊知地国夫／PHP研究所)

・カビのふしぎ調べよう

(監修・写真：細矢 剛、著：伊沢尚子／汐文社)

・月の満ちかけ絵本

(文：大枝史郎、絵：佐藤みき／あすなる書房)

## ■12月の休館日■ 黒地 がお休み

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※12月25日から28日までは、学習室と新聞・雑誌の閲覧のみご利用いただけます。

※12月29日から1月3日までは、年末年始の休館とさせていただきます。

# 有線

## 12月の番組表

	番組名	内容／出演
2日(日)	楽しい民話	おおかみのチキンシチュー 北日名 春日秀子さん
5日(水)	税務署だより	給与所得者の年末調整 上田税務署
6日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
9日(日)	楽しい民話	大木の秘密 込山 岡田由貴子さん
11日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
16日(日)	楽しい民話	炭焼き長者 金井 青木典子さん
18日(火)	明日の農業	今年の果樹の反省 JAちくま 砂田営農指導員
19日(水)	こちら119番	救急通行時の安全確保 消防署
20日(木)	川柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
23日(日)	楽しい民話	金を産む亀 鼠 玉井かつ子さん
26日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

## ●チャンネル放送番組

操作方法は **9・4・チャンネル番組**

終了するとき **9・4・0**

### チャンネル番号

**2** …… FM長野

**3** …… NHK・FM

◆有線本部 ☎ 82-3111(内線 222) 有線 88-1000

「広報さかき」へのご意見・

ご要望などをお寄せください。

企画政策課まちづくり推進室

☎82-3111(内線223)

有線88-1010

FAX 82-8307

Eメール:kikaku@town.sakaki.nagano.jp

# ねずみ大根まつり開催!

## 巨峰ヌーヴォーワイン試飲・販売も実施

11月17日(土)、さかき地場産直売所「あいさい」において、町特産のねずみ大根に親しんでいただく「ねずみ大根まつり」が開催され、多くの来場者で賑わいました。

当日は、おしぼりうどんの振る舞い、ねずみ大根をはじめとした農産物・加工品の販売、お楽しみ抽選会などが行われたほ



▲巨峰ヌーヴォーワインの試飲



▲おしぼりうどんの振る舞い



ねずみ大根収穫体験

か、坂城産の巨峰で作られた「巨峰ヌーヴォーワイン」が解禁となり、試飲・販売には行列ができるほど活気に満ちていました。

また、別会場では恒例のねずみ大根収穫体験が催され、ご家族連れで和気あいあいと収穫する様子や収穫したねずみ大根を袋いっぱい詰める姿などが見られ、それぞれが思い思いにねずみ大根を収穫されていました。皆さん、ご来場いただきありがとうございました。また来年の開催をお楽しみに!

# 浅野井坦さん

## 文化財保護で長野県教育関係功労者表彰を受賞

11月9日(金)、長野県庁にて、浅野井坦さんが、平成24年度長野県教育関係功労者表彰を文化財保護功労部門で受賞されました。

浅野井さんは、中世史や民俗学に造詣が深く、旧更埴市史などの市町村誌の編纂、長野県の文化財パトロール員などを長く務められるとともに、坂城町においても昭和58年4月から平成17年6月までの22

年間にわたり、坂城町文化財保護審議会の委員として、文化財保護活動に貢献されました。また、平成15年以降の2年間は会長として、数々の町指定文化財の指定についてご尽力をいただいたところです。

このような長年の文化財保護に対する顕著な業績が認められ、この度の表彰となりました。



浅野井さん

### 行政相談委員

## 大池令子さん 総務大臣表彰を受賞



▲写真左から、山村町長、大池さん

行政相談委員の大池令子さんが平成24年度総務大臣表彰を受賞されました。

大池さんは、平成11年から行政相談委員として町民の行政に対する苦情の解決に尽力され、今回の表彰はその業績が認められたことによるものです。

町では、大池さんが相談委員の行政相談所を毎月1回坂城町役場で開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

### 編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課  
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail [kikaku@town.sakaki.nagano.jp](mailto:kikaku@town.sakaki.nagano.jp)

■印刷 滝沢印刷(坂城町)